

吹田市シェアサイクル事業公募型プロポーザル 審査基準及び配点表

審査項目 (大)		審査項目 (小)		審査基準 (評価の視点)	配点
(1)	実施方針 実績	①	実施方針	本市の状況や利用者の利便性に配慮して、事業の円滑な実施が期待できるか	20
		②	実績	シェアサイクル事業に関する運営実績等を有しているか	
(2)	運営	①	運営体制	運営は組織化され、適切な人員が配置されているか	50
		②	メンテナンス	日常の設備及びシステムのメンテナンスの体制、内容は十分か	
		③	自転車の再配置	サイクルポート間での自転車の偏在に対し、再配置等の対応についての具体的な計画を立案しているか。	
(3)	設備	①	自転車の仕様・性能	自転車の仕様、操作性、安全性等は適切か	60
		②	サイクルポートの仕様・性能	サイクルポートの仕様、耐久性等は適切か。	
		③	自転車台数、 シェアサイクルポートの設置数	本市でのサービスを早期に確保するための計画は立案されているか。	
		④	サイクルポートの設置計画	民有地を含む今後のサイクルポートの設置計画を立案されているか	
(4)	利便性	①	利用料金	利用者が利用しやすい料金設定になっているか。	45
		②	利用方法・システム	貸出から返却まで利用しやすいシステムとなっているか。 自転車の利用可能情報を容易に確認できるか。	
		③	市外との相互利用	市外との相互利用は可能か。市外の地域への展開はあるか。	
(5)	安全管理	①	緊急時の対応	事故やトラブル等緊急時の対応窓口、体制及び問い合わせ方法は適切か。	45
		②	保険内容	加入する保険の内容は適切か。	
		③	放置自転車対策	シェアサイクルの放置対応やサイクルポートに一般の自転車が放置された際の対応ついて、具体的な方策が講じられているか。	
		④	個人情報の管理	個人情報の管理方法及び管理体制は適切か。	
(6)	その他	①	事業に係る費用等	公共用地のサイクルポートにて得られた費用（売り上げ、利益等）の還元に関する提案内容は妥当か	30
		②	提供可能データ	吹田市にどのようなデータを提供できるのか。	
		③	災害時等の対応	平時及び災害時に市職員が有効的に活用できる方策が示されているか。	
		④	利用者に対する周知等	ヘルメットの着用努力義務等利用者に対し必要な事項を周知するための具体的な方策が講じられているか。 道路交通法の改正等によってシェアサイクル利用に影響がある場合、その内容を利用者に周知するための具体的な方策が講じられているか	
合計		20項目			250